

2020年度 しらとり事業報告

今年度の特記事項

【運営管理】

異動職員3名(内管理職2名)、育児休業からの復帰職員2名(7月復帰)を迎え、母子生活支援施設の常勤職員14名、非常勤職員12名、支援センター常勤職員5名、非常勤職員7名の運営体制で事業を行った。支援センターについては、一部事業を休止もしくは制限をしながら実施した。

新型コロナウイルスの影響により、母子生活支援施設の年間行事は、ほとんど実施することはできなかったが、各部署で行事内容を変更し各居室の整備や学童の学習のための環境を整備した。毎月の母親懇談会やしらとり新聞等で感染予防や日頃の注意喚起を行った。その結果、利用者や職員に陽性者はでることなく1年間を過ごすことができた。

新型コロナウイルスの影響を勘案し、職員の通勤時間等を柔軟に変更した。また、給与規程等の改正により児童施設にも一定の手当を支給することができた。緊急事態宣言による小学校休校中の対応として職員の子ども12名を対象に学童保育(延143名)を実施することができた。

【母子生活支援施設】

新規入所世帯は11世帯で年間30世帯が利用した。入所世帯の主たる入所理由は、夫の暴力が8世帯、住宅困窮2世帯、親子再統合1世帯であった。退所世帯は12世帯で、その内7世帯が都営住宅、5世帯が民間アパートに転居した。年間の利用率95%以上を確保でき、目標を達成することができた。

緊急包括補助金や児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業補助金等を活用し、全居室に空気清浄機の設置、カーテンの交換を実施した。

【子ども家庭支援センター】

ひろば事業は3ヶ月の休館もあり、延べ利用者数は2,262名で、昨年度の6割程度であった。

サービス事業では、トワイライトステイ事業の利用者数は半減(2,181人→1,005人)、コロナ禍による保護者の働き方の変化が如実に数字に表れた。

1 財務の健全化

- ・広域利用を積極的に実施し、年間30世帯のうち市部14世帯、区部13世帯、他県3世帯を受け入れ、年間の入所充足率95%以上を達成した。
- ・年度目標であった、収入比率5%以上の積立金を達成した。
- ・センター事業については、人件費の見直しを行い適正配置を検討した。

2 組織力の強化

- ・コロナ禍における感染症予防対策を年間を通じて重点的に実施することにより、危機管理対応の整備、強化につながった。
- ・業務マニュアルの見直しや改正は必要に応じて最低限実施した。

3 職員力の強化

- ・年間研修計画に沿って、前年度より継続し、事例検討会を全2回行った他、学識経験者による権利擁護、担当職員による感染症予防、防災研修をリモート等により実施した。
- ・新たに策定された専門職務要件の理解と定着のため、各階層に応じた内部研修を行った。
- ・出退勤時の検温、social distancing、遮蔽シートの設置、手洗い手指の消毒やうがい、換気の徹底等による個々人の健康及び職員体制の維持に努め、新型コロナウイルス感染症発症者を生じさせることなく、適正な支援体制を維持した。

4 地域支援の定着

- ・しらとりホリデールームの利用は2件しかなかった。学習サポートサロンは、予防対策を実施しながら実施することができた。

5 利用者サービスの向上

- ・緊急包括支援金や児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業補助金による備品等の購入を積極的に行い、感染症対策の強化、徹底に努めた。
- ・業務システム導入に伴い記録の確認、申し送り・日々の記録入力 of 徹底を行った。
- ・ヒヤリハット等の定着を図るため、年間を通じて職員にアナウンスした。
- ・各会議における事前資料等の活用は十分とは言えないが実施することができた。
- ・チームケアが適切に行えるように、朝礼などを活用し、職員個々のスキルアップを図った。
- ・利用者情報や制度関連情報の収集及び共有化(制度理解)は研修などを通じて理解に努めた。